

居宅介護支援事業所の状況調査結果について

1 目的

本市では、年々高齢者数が増加し、それに伴い事業対象者や要支援・要介護認定をもつ高齢者も増加していることから、居宅介護支援事業所に事業対象者や要支援認定者を担当していただくことが大変困難な状況となっている。

そのため、本調査にて居宅介護支援事業所の状況を把握することにより、本市のケアマネジメントの課題を抽出・検討し、解決につなげることを目的とする。

2 調査期間

令和2年11月18日～令和2年12月3日

3 調査対象

市内居宅介護支援事業所

4 調査方法

FAXにて配布・回収

5 回収状況

全居宅介護支援事業所数：53 有効回収数：51 有効回収率：96.2%

6 集計について

居宅介護支援事業所状況調査 集計結果（別添参照）

7 結果について

- ・ケアマネジャー1人あたり担当している「事業対象・要支援認定者」は平均12.4人、「要介護認定者」は平均24.2人であった。
- ・「現在の職員数で足りている」との回答が67.3%であった。
- ・「事業対象・要支援認定者を受け持つことが可能である」と回答した事業所は13件であり、26%であった。
- ・「要介護認定者であれば、受け持つことが可能である」と回答した事業所は24件であり、48.0%であった。
- ・「要介護認定者であれば、受け持つことが可能である」と回答した事業所の「事業対象・要支援認定者を受け持つことができない理由」としては、「介護予防支援の介護報酬費が低い」が83.3%、「作成しなければならない書類が多い」が50.

0%、「地域包括支援センターとのやり取りが面倒である」が41.7%であった。

8 課題について

ケアマネジャー1人あたりの平均担当人数は、厚生労働省が定める基準の上限に満たないが、「事業対象・要支援認定者」の受け入れ先が少ない状態であり、これは日本全国的な課題となっている。

理由としては、介護報酬費の低さが1番の原因であるが、令和3年度に国が介護予防支援の介護報酬費の見直しを検討している。

本市としては、国の動向を伺いながら、作成する書類の見直しや地域包括支援センターとのやり取りや事務の簡素化を図り、ケアマネジャーの負担を軽減したいと考えている。

また、介護コンシェルジュ等を活用し、ケアマネジャーの業務についての魅力を発信する機会をもち、人材の発掘を積極的に行うことや、居宅介護支援事業所に対して、市より介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を積極的に受諾していただけるようお願いする、各地域包括支援センターにプランナーを設置することについて、法人と検討する等、事業対象・要支援認定を受けた方が、必要なサービスを適切に利用できるように対応していく必要があると考えている。

居宅介護支援事業所状況調査票 集計結果

1 回収居宅介護支援事業所数 51

2 居宅介護支援事業所の職員数について

正職員	アルバイト
150	26

3 ケアマネジャー1人の平均担当者数

事業対象・要支援	要介護
12.4	24.2

4 ケアマネジャーの人員の過不足について

不足	不足していない
16(32.7%)	33(67.3%)

5 質問4で「不足」と回答した事業所の求人の状況について

面接等実施中	求人を出しているが1か月以上問い合わせもない	求人していない
5	6	5

6 新規認定者の受け入れ可能状況について

事業対象・要支援、要介護ともに可	事業対象・要支援のみ可	事業対象・要支援、要介護ともに不可	要介護のみ可
12(24%)	1(2%)	13(26%)	24(48%)

7 質問6で「要介護のみ可」と回答した事業所の事業対象・要支援を受け持つことができない理由について(複数回答可)

介護報酬費が低い	書類が多い	地域包括支援センターとのやりとりが面倒	プランの有効期限が短い
20(83.3%)	12(50.0%)	10(41.7%)	7(29.1%)
事業所の方針	受け持つ自信がない	その他	
2(8.3%)	2(8.3%)	8(33.3%)	